

## 議案第 11 号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年佐倉市条例第 9 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

#### 1 取得する財産

##### （1）土地

所在 佐倉市角来字飯野向

地番 1765 番

地目 田

地積 3,000.17 平方メートル

##### （2）土地

所在 佐倉市角来字飯野向

地番 1766 番

地目 田

地積 3,000.08 平方メートル

##### （3）土地

所在 佐倉市角来字飯野向

地番 1767 番

地目 田

地積 2,536.13 平方メートル

2 取得の方法

随意契約による買入れ

3 取得に要する金額

51,218,280円

4 取得に係る相手方

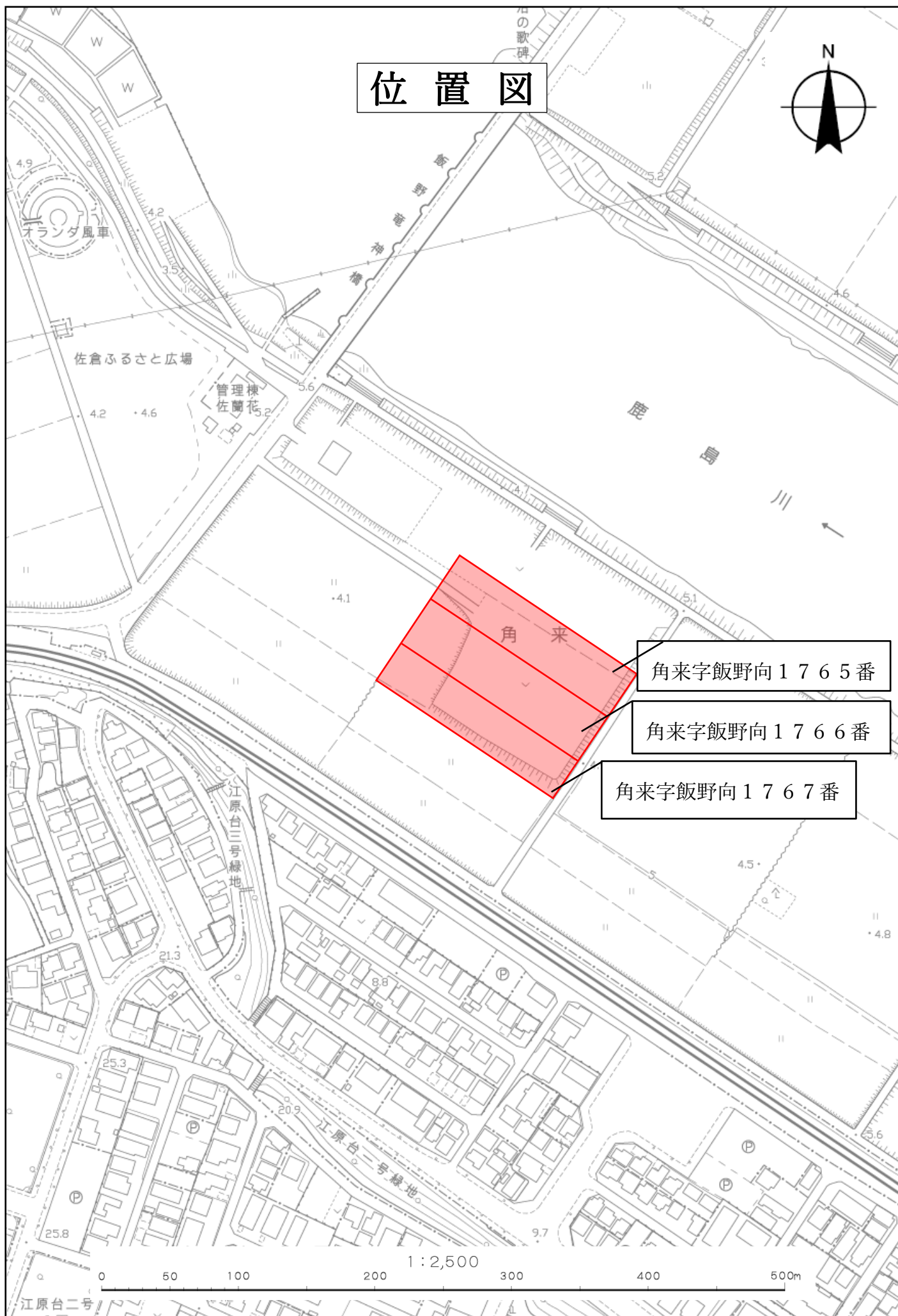
●●●●●●●●●●●●●●●●

● ● ● ●

令和6年11月25日提出

佐倉市長 西田 三十五

# 位置図



角来字飯野向1765番

角来字飯野向1766番

角来字飯野向1767番

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

江原台二号